

## 岡山県立高等学校入学者選抜における特別な配慮について

### 1 特別な配慮の手続

岡山県立高等学校入学者選抜を受検するに当たり、病気や障害等の事情により特別な配慮を必要とする場合、受検生と保護者は、受検前に、余裕を持って中学校の先生に相談してください。

### 2 特別な配慮の実施例

これまで実施した特別な配慮の内容の一部を次のとおり示していますので、参考にしてください。また、例示がない事項についても、必要に応じて中学校の先生に御相談ください。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 検査室や座席に関する配慮<ul style="list-style-type: none"><li>・別室での受検（病院等を含む）</li><li>・座席位置の変更</li></ul></li><li>② 時間に関する配慮<ul style="list-style-type: none"><li>・検査時間の延長</li></ul></li><li>③ 検査室に持ち込むことができるものに関する配慮<ul style="list-style-type: none"><li>・拡大鏡、車椅子等、補助具の持込使用</li><li>・FMマイクの持込使用</li></ul></li><li>④ その他の配慮<ul style="list-style-type: none"><li>・問題用紙、解答用紙の拡大</li><li>・問題用紙、解答用紙のルビ振り</li><li>・英語の聞き取り検査で、CDプレイヤーのスピーカーから直接音声を聞く</li><li>・面接順の配慮</li><li>・介助が必要と認められる受検生に対して、検査室外での介助を認める</li><li>・ICT等支援機器の活用</li></ul></li></ul> |
|---|

### 3 その他

上記のことについて御不明な点は、次の連絡先にお問合せください。

#### 【連絡先】

岡山県教育庁高校教育課 管理班（入学者選抜担当） 電話：(086) 226-7578